

1 募集人数及び業務内容

募集人数 1週間当たりの勤務時間が29時間パートタイム 11名

業務内容 知的障害者施設入所者12名の日常生活支援（食事・入浴・排泄の介助）及び、夜間勤務3～5回/月

2 勤務条件

任用期間	令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 9 月 30 日 まで ※ 任用後1か月間（1か月の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで）は条件付採用期間となります。
勤務日数	週 4 日 シフト制勤務
休日	週休二日制 その他 シフト制勤務(夜勤あり)
勤務時間	週 29 時間 シフト制勤務 ※ 休憩1時間を含む ※ 所定時間を超える労働 無 （ただし、臨時又は緊急の必要のある時を除く）
勤務場所	佐久市障害者支援施設 臼田学園
報酬	月額 159,100 円 ～ 月額 169,580 円 ※ 採用前5年間について、本市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬額を決定します。 ※ 給料・報酬の金額は令和7年度の金額です。令和8年度は金額が改定される場合があります。
諸手当等	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、通勤手当、期末手当等が支給されます。
休暇	・ 年次休暇 任用期間等により初年度は最大 7 日を付与 ・ その他休暇 忌引、結婚等の休暇制度あり
社会保険等	雇用保険、健康保険、厚生年金に加入となります。
災害補償	労災保険
服務	地方公務員法に規定する服務の各規程が適用され、懲戒処分等の対象となることもあります。
その他	・ 給与等支給日 翌月支給 原則毎月16日（6月及び12月は15日） ・ 任用期間等により健康診断あり ・ 会計年度任用職員は、人事評価の実施対象となります。 ・ 佐久市の職員として、責任ある業務に従事してもらいます。

- 3 応募要件 普通自動車免許、ヘルパー2級または介護福祉士があれば尚可
※地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は応募できません。
- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 佐久市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人
- 4 選考方法 面接選考 別途連絡
- 5 提出書類 佐久市会計年度任用職員任用申込書（履歴書）
臼田学園総務係で配布するほか、市ホームページからも入手可能
- 6 受付期間 令和 8 年 3 月 27 日（金） 午前9時 まで
（郵便等の場合は当日までに必着のこと）
- 7 提出先 〒 384 - 0304
佐久市北川557-102 佐久市障害者支援施設 臼田学園 TEL 0267-82-2407